

平成31年第2回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成31年4月26日（金曜日）

議事日程第1号

平成31年4月26日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（1日間）
- 第3 議長報告
・専決処分報告（法第180条関係）
・例月現金出納検査結果
- 第4 報告第1号 専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第5 報告第2号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第6 報告第3号 専決処分報告について（平成30年度大仙市一般会計補正予算（第10号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第7 議案第63号 財産の取得について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第8 議案第64号 財産の取得について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第9 議案第65号 財産の取得について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第66号 平成31年度大仙市一般会計補正予算（第1号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
-

出席議員（26人）

1番 高橋幸晴

2番 小笠原昌作

3番 三浦常男

5番	挽野利恵	6番	秩父博樹	7番	石塚 柏
8番	富岡喜芳	9番	本間輝男	10番	藤田和久
11番	佐藤文子	13番	小松栄治	14番	後藤 健
15番	佐藤育男	16番	古谷武美	17番	児玉裕一
18番	佐藤芳雄	19番	高橋徳久	20番	橋本五郎
21番	渡邊秀俊	22番	佐藤清吉	23番	金谷道男
24番	大山利吉	25番	鎌田 正	26番	高橋敏英
27番	橋村 誠	28番	茂木 隆		

欠席議員（1人）

4番 佐藤隆盛

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総務部長	舛谷祐幸	企 画 部 長	福原勝人
市民部長	加藤博勝	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	佐藤英樹
生涯学習部長	安達成年	総務部次長兼 総 務 課 長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局 長	進藤博秀	参 事	齋藤孝文
参 事	進藤稔剛	参 事	富樫康隆
副 主 幹	佐藤和人		

午前10時00分 開 会

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより、平成31年第2回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、平成31年第2回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

まずはじめに、今月に入り大仙市内におきまして多発しております火災について、この場をお借りいたしまして報告させていただきたいと思っております。

今月2日の午後5時過ぎに、西仙北地域刈和野地区で発生いたしました火災では、住家全焼が3棟、半焼が1棟、非住家全焼が1棟の被害となりました。また、18日午後1時頃に、中仙地域北長野地区で発生いたしました火災では、住家全焼が2棟、住家半焼が1棟、非住家全焼が1棟の被害となりました。さらに、22日午前11時頃に、仙北地域横堀地区で発生いたしました火災では、住家全焼が2棟、非住家全焼が5棟の被害となりました。このほか、21日には太田地域国見地区で住家1棟、非住家1棟を全焼する火災が発生したほか、大曲地域の四ツ屋地区、大川西根地区でも原野火災が発生し、同日に3件の火災が発生する異例の事態となりました。

市では、今月7日から13日に実施した春の火災予防運動や広報誌等により火災予防を啓蒙してまいりましたが、今年は雪解けが早く、4月中旬は好天も続いたことから、空気が乾燥し、非常に火災が発生しやすい状況が続いており、4月の火災件数は前年と比較すると、本日現在4件の増となっております。

現在、新たな被害を発生させないためにも、広域消防本部や消防団と連携を図り、防火広報やパトロールを実施しているほか、登録制携帯メール「防災ネットだいせん」や「ヤフー防災速報アプリ」「FMはなび」「SNS」など複数の情報伝達手段により、火の取り扱いにつきまして注意喚起を行っております。

今後も火災の発生しやすい時期には、事前の注意喚起を行い、火災予防に努めてまいります。

さて、今次臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例改正2件及び

平成30年度補正予算1件の計3件の専決処分報告のほか、財産の取得に係る単行案3件及び平成31年度補正予算1件の合計7件であります。

このうち、西仙北地域、中仙地域及び太田地域に配備している消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車の更新車両及び協和地域及び南外地域に配備する除雪機械につきまして、早急に発注したいことから臨時会を招集させていただいたものであります。

また、今般の税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が3月29日に公布され、一部を除き、4月1日から施行されたことなどに伴い、大仙市税条例等の一部を改正する条例及び大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、3月31日付けで専決処分させていただいております。

同じく、平成30年度一般会計予算につきましても、各種譲与税や交付金等が確定したことに伴う財政調整基金等への積み立てに係る補正予算を同日付けで専決処分させていただいております。これら専決処分した案件につきましても、併せてご報告し、ご承認をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時05分 開 議

○議長（茂木 隆） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、4番佐藤隆盛君であります。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において16番古谷武美君、17番児玉裕一君、18番佐藤芳雄君を指名いたします。

○議長（茂木 隆） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第4、報告第1号から日程第10、議案第66号までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） はじめに、報告第1号、大仙市税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書の1ページから15ページまでをお願いいたします。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、一部を除き、翌4月1日に施行されたことに伴いまして、大仙市税条例等の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、これを同条第3項の規定により報告し、ご承認をお願いするものであります。

内容につきましてご説明をいたします。

はじめに、市民税の関係であります。

ふるさと納税制度につきましては、寄附金に対する返礼品の割合の基準を設けるなど、新たな「ふるさと納税制度」が創設され、この寄附金について新たに特例控除対象寄附金として取り扱うこととされたことに伴い、規定を整備するものであります。

また、住宅ローン減税につきましては、その適用を2年延長するほか、単身児童扶養者の申告等の手続規定を整備するものであります。

続きまして、固定資産税につきましては、河川法に規定する高規格堤防の整備に伴う代替家屋への税額の軽減措置が設けられたことに伴う手続規定などを整備するものであります。

最後に、軽自動車税の関係であります、一定の年数を経過した車両への重課措置を平成31年度以降も継続するものであります。環境性能に応じ、税率を軽くするグリーン化特例について、平成30年度から平成32年度までの間に取得した環境性能の高い3輪以上の軽自動車の税率を軽減するほか、平成33年度及び平成34年度中に取得したものについても、一部内容を見直した上で継続するものであります。

このほか、軽自動車の取得税の廃止に伴い、本年10月から導入されます軽自動車の環境性能割につきましては、本年10月1日から平成32年9月30日までに取得した3輪以上の自家用のものに限り、税率を1パーセント軽減するものであります。

これらの改正は、一部を除き、所要の経過措置を設けた上で平成31年4月1日から施行するものであります。

続きまして、報告第2号大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の16ページから18ページまでをお願いいたします。

本報告は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴いまして、税条例等と同様に国民健康保険税条例の一部を改正することにつきまして、同じく専決処分させていただきましたので、ご報告し、ご承認をお願いするものであります。

内容につきましては、国民健康保険税の基礎賦課額に係る課税限度額を現行の58万円から61万円に3万円引き上げるものであります。

また、国民健康保険を減額する場合の基準につきまして、減額対象世帯の判定において、5割減額世帯にあつては被保険者の数に乗すべき金額を27万5千円から28万円に、2割減額世帯にあつては被保険者の数に乗すべき金額を50万円から51万円に、それぞれ引き上げて算定することとしたものであります。

これらの改正は、所要の経過措置を設けた上で平成31年4月1日から施行するものであります。

続きまして、報告第3号、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第10号）につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算〔3月専決〕をどうかご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、各譲与税や交付金及び地方交付税の確定などに伴いまして財政調整基金積立金等について補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億

1, 100万8千円を追加し、補正後の予算総額を482億5,933万2千円としたものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税として3,580万3千円の補正、3款利子割交付金は、634万4千円の減額補正、4款配当割交付金は、366万2千円の減額補正、5款株式等譲渡所得割交付金は、354万9千円の減額補正、8ページになりますが、6款地方消費税交付金は、3,576万1千円の補正、7款ゴルフ場利用税交付金は、123万円の減額補正、8款自動車取得税交付金は、3,526万7千円の補正、9款地方特例交付金は、27万4千円の減額補正、10款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税としまして5億4,685万5千円の補正、11款交通安全対策特別交付金は、466万6千円の減額補正、10ページになりますが、17款寄附金は、ふるさと応援寄附金として1,100万8千円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として6,603万9千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費は、7億1,100万8千円の補正であります。

内容といたしまして、平成30年度の各譲与税や交付金及び地方交付税等の確定などに伴いまして、財政調整基金積立金として4億円の補正、地域雇用基金積立金、それから、地域振興基金積立金及び公共施設修繕引当基金積立金として、それぞれ1億円の補正、また、ふるさと応援寄附金の確定に伴う、ふるさと応援基金積立金として1,100万8千円の補正であります。

以上、補正予算の専決処分につきましてご説明申し上げましたが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年3月31日付けで専決処分を行ったものでありまして、同条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、議案第63号、財産の取得につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー1、議案書にお戻りいただきまして20ページをご覧ください。

本案は、西仙北地域、中仙地域及び太田地域に配備いたします消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車4台を、株式会社高義商会から2,406万2,400円で取得す

ることにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第64号及び議案第65号の財産の取得につきましては、関連がありますので、まとめてご説明を申し上げます。

議案書の21ページと22ページをお願いいたします。

本2案は、防災・安全社会資本整備交付金事業を活用しまして、除雪機械を取得することについて議決をお願いするものであります。

議案第64号は、協和地域及び南外地域に配備する14トン級のドーザ2台をコマツ秋田株式会社大曲支店から4,004万円で取得するものであります。

議案第65号は、協和地域に配備する4メートル級の除雪グレーダ1台をコマツ秋田株式会社大曲支店から3,289万円で取得をするものであります。

続きまして、議案第66号、平成31年度大仙市一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー3、補正予算書〔4月補正〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新天皇の即位に伴う大型連休への対応としまして、期間中に休日一時預かり事業を実施する経費及び各地域の道路維持や道路工事に係る工事費につきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億574万2千円を追加し、補正後の予算総額を427億7,244万2千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書によりまして歳入から順にご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、子ども・子育て支援交付金として77万2千円の補正、16款県支出金は、地域子ども・子育て支援事業費補助金として77万2千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として1億419万8千円の補正であります。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

3款民生費は、特別保育支援事業費として、新天皇の即位に伴う大型連休期間中において、保護者の就労等により保育が必要な児童を対象に、市内23カ所の保育所で休日一時預かり事業を実施する経費として374万2千円の補正であります。

8ページになります。

8 款土木費は、今冬は降雪量が少なかったものの、凍害による道路や側溝の損傷箇所が多く見られること、また、路面修繕や道路改良等のスピードアップを図るため、各地域の 19 路線の整備費としまして、道路維持管理費 8,780 万円及び道路改良事業費 1,420 万円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第 1 号から議案第 66 号までの 7 件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前 10 時 21 分 休 憩

.....

午前 11 時 18 分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 日程第 4、報告第 1 号から日程第 6、報告第 3 号までの 3 件を一括して再び議題といたします。

本 3 件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長 23 番金谷道男君。

（「はい、議長、23 番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23 番。

【23 番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第1号「専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）」については、当局の説明に対し、質疑において「平成30年度のふるさと納税の額と件数はいくらか。」との質問があり、「8,360万5千円で2,410件である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第2号「専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」については、当局の説明に対し、質疑において「限度額が3万円増となったが、限度額を超える納税者は何人か。また、軽減対象者は増えるのか。」との質問があり、「平成31年3月1日現在で限度額を超える世帯数が110世帯、被保険者数が351人である。また、軽減世帯は最大で60世帯、被保険者数は110人の増である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第3号「専決処分報告について（平成30年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」については、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、企画産業常任委員長6番秩父博樹君。
（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

同じく、報告第3号のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、

当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより報告第1号から報告第3号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は承認であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本3件は、承認することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第7、議案第63号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長23番金谷道男君。

（「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

議案第63号「財産の取得について」は、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより議案第63号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第8、議案第64号及び日程第9、議案第65号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第64号「財産の取得について」及び議案第65号「財産の取得について」の2件につきましては、関連することから一括議題として取り扱いました。

当局からの内容説明に対し、委員から「更新する除雪機械の納入期限が12月25日となっている。もう雪が降っている時期だと思うが、降雪前の10月いっぱいでの納入はできないのか。」との質疑があり、当局からは「納入期限はあくまでも12月25日に設定しているが、できる限り早め早めの納入を落札業者をお願いしたいと考えている。また、除雪シーズンが11月1日からなので、11月中の降雪に関しては間に合わない可能性があるのでは、その場合は、現在使用している機械を活用しながら対応していく。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより議案第64号及び議案第65号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第10、議案第66号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。

議案第66号「平成31年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

議案第66号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「今回、補修や改良を実施する路線は、各支所から要望されたものの、財源の関係で当初予算に計上されなかったものが今回の補正予算で計上されたのか。」との質疑があり、当局からは「そのとおりで、当初予算に計上できなかったものを今回の補正予算に計上した。」との答弁がありました。

そのほか質疑がありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより議案第66号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(茂木 隆) 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成31年第2回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

午前11時34分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員